

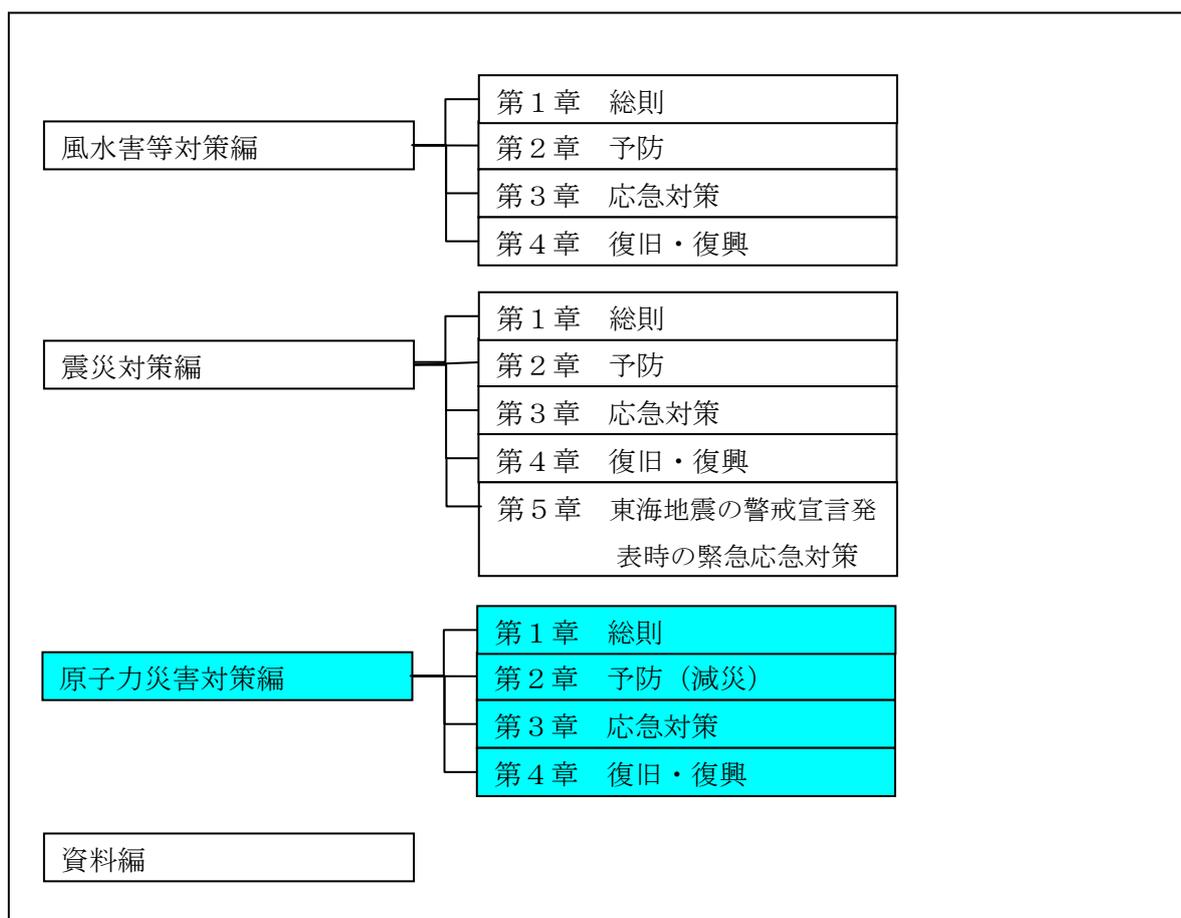
平成25年度 「真岡市地域防災計画改訂」の概要

1 目的

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこの地震による津波の発生によってもたらされた東京電力福島第一原子力発電所の事故における災害対応、並びに平成23年9月の台風15号や平成24年5月に発生した竜巻等、近年本市に被害をもたらした災害における対応等について検証し、その結果を踏まえて真岡市地域防災計画の改訂を行う。

2 計画の構成

今回の改訂では、現行計画の構成を基本に、栃木県地域防災計画の見直しを踏まえ、従来の災害対策と対応が大きく異なる「原子力災害対策」を追加した以下の4編から構成することとした。



3 改訂の基本方針

- ① 平成23年3月に発生した東日本大震災等、近年発生した大規模災害の教訓を計画へ反映
- ② 風水害等対策編に竜巻災害を追加
- ③ 原子力災害対策編を新設
- ④ 「栃木県地域防災計画」の見直しに伴う変更
- ⑤ 中央防災会議等で提示された提言あるいはガイドライン・検討会資料等を参考とした修正
- ⑥ 時点修正（本編及び資料編）

4 改訂にあたっての視点

1 竜巻災害（P18～26）

- 平成24年5月6日に発生した竜巻災害から災害の特性を考慮した固有の対策が必要不可欠であることから特性及びその対策について明記する。

2 防災意識の高揚・ボランティア連携強化（P27～29, 31）

- 一般市民に対する防災知識の普及において内閣府「減災のてびき～今すぐできる7つの備え～」を明記する。
- 職員の防災教育に洪水や竜巻等突風を明記する。
- 災害ボランティアの環境整備に災害ボランティアセンター設置、災害ボランティアネットワーク会議の開催を明記する。

3 防災訓練の実施（P35, 36）

- 総合防災訓練実施にあたっては、東日本大震災の経験を踏まえ訓練想定を設定し、自助、互助・共助による活動を重視することを明記する。
- 図上訓練に状況予想型図上訓練、図上シミュレーション訓練、避難所運営訓練を明記する。

4 避難行動要支援者対策（P38～40）

- 災害時要援護者から避難行動要支援者と用語の変更をする。
- 地域全体で避難行動要支援者を見守る体制を構築する。
- 避難行動要支援者への対応について、名簿、マップを整備する。

5 水防体制の整備（P48）

- 道路アンダー冠水対策を明記する。

6 避難体制の整備 (P55～57, 131～132)

- 男女のニーズの違い等、性別に配慮した対応をとることを明記する。
- 避難行動要支援者への配慮を明記する。
- プライバシー確保について明記する。
- 家庭動物（ペット）について明記する。
- 学校等における竜巻被害対策としての避難場所の確保について明記する。
- 避難基準の設定を明記する。
- 避難期間が長期化する場合、避難者自身が避難所運営へ自主的に関与できる体制を整備する。
- 避難期間が長期化する場合、必要に応じ救護所等を設け、保健師等による巡回健康相談等を実施することを明記する。
- こころのケア対策を追記する。
- 避難所外避難者への支援を追記する。

7 広域一時滞在対策 (P134～136)

- 節を新設する。

8 緊急輸送体制の整備 (P65)

- 緊急輸送道路の指定を明記する。

9 文教施設等災害対策 (P80～82)

- 防災教育に自らの危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進を追記する。
- 防災教育に支援者の視点から社会に参画する意識を高める防災教育の推進を追記する。
- 社会教育施設の対策を追記する。

10 災害対策本部の運営 (P88)

- 運営体制は、災害規模や内容、時期に応じて配置を見直すことを明記する。
- 災害対応が長期化する場合、従事職員のローテーションを確保するよう努めることを明記する。
- 災害応急対策業務及び継続の必要性の高い通常業務等の優先すべき業務を特定することを明記する。

11 災害情報収集・伝達対策 (P101)

- 休日等における自然災害被害に関する情報収集を追記する。

12 相互応援協力・派遣要請 (P117, 118)

- 県と市町が一体となった応援体制を追記する。
- 物流関係機関との連携を追記する。

今回の東京電力福島第一原子力発電所事故では、本市においても大きな影響を受けており、被害が広域かつ長期にわたる原子力災害の特殊性を踏まえた具体的対策を定め、栃木県地域防災計画から新たに原子力災害対策編を設ける。

原子力災害対策編

総則

- 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲等
- 計画の基礎とするべき原子力災害の想定

予防（減災）

- 初動体制の整備
- 住民等への情報伝達体制の整備
- 避難活動体制等の整備
- 住民等の健康対策
- 農林水産物・加工食品等の安全性確保体制の整備
- 児童生徒等の安全対策
- 緊急輸送体制の整備
- 住民等に対する普及・啓発活動
- 防災訓練の実施

応急対策

- 災害対策本部等の設置
- 情報の収集・連絡活動
- 住民等への情報伝達
- 屋内退避・避難誘導等
- 医療・救護活動等
- 農林水産物・加工食品等の安全性の確保
- 児童生徒等の安全対策

復旧・復興

- 住民等の健康対策
- 除染・放射性物質により汚染された廃棄物の処理
- 損害賠償